

備品貸出要領

（目的）

第1条 この規定は、市民相互の交流と公園の魅力向上を図り、公園利活用の促進のため、市が所有する備品の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

（貸出備品）

第2条 貸出しを行う備品及び貸出し数は、別表のとおりとする。また、備品の貸出し数は、原則、公園の種別に応じて定めるものとし、利用内容、利用状況その他必要な事項を勘案し、決定する。

（対象者）

第3条 備品の貸出しを受けることができる者は、公園において地域振興と公園の利活用を目的としたイベントを開催する団体とする。団体とは、複数の者によって構成された集まりを指す。ただし、営利法人を除く。

（対象となる行事）

第4条 備品の貸出しは、前条に規定する団体が、次の号を全て満たす行事を行う場合とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

（1） 営利（原材料費等の実費相当額の徴収を除く。）を目的とせず、地域振興及び公園の利活用を促進する行事を開催するとき

（2） 公園内行為許可の申請を行い、その許可を受けたとき

2 前項各号に該当する団体であっても、本市が次の各号のいずれかに該当すると認めたとき、貸出しを行わない。

（1） 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれがあるとき

（2） 特定の政治、思想又は宗教の活動に利用しようとするとき

（3） 特定の個人又は団体の売名に利用しようとするとき

（4） その他、市長が不適當と判断したとき

（使用料）

第5条 備品の使用料は、無料とする。なお、貸出期間中における運搬及び使用に要する費用は、使用者の負担とする。

（使用の届出及び許可）

第6条 備品を借り受けようとする団体（以下、「使用者」という。）は、原則として借り受け日の1か月前（その日が市の休日（生駒市の休日を定める条例（平成元年4月生駒

市条例第20号)第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。)に当たるときは、その日後において最初の市の休日ではない日)から7日前(その日が市の休日に当たるときは、その日前において最初の市の休日ではない日)までの開庁日に備品借用届出書(様式第1号)に、次に掲げる書類のうち必要なものを添えて市長に提出しなければならない。

(1) 総合公園(別紙1-1)

(2) 地区公園(別紙1-2)

(3) 近隣公園(別紙1-3)

(4) 街区公園(別紙1-4)

- 2 市長は、前項の届出書の提出があったときは、その内容について審査し、適正と認めた場合は、条件を附して備品の貸出しを許可するものとする。

(貸出の変更等)

第7条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、貸出しの条件を変更、又は貸出しを取り消すことができる。

(1) 使用者が本要領に違反したとき

(2) 事実と異なる届出を行ったとき

(3) その他やむを得ない事由が生じたとき

(備品の紛失・毀損)

第8条 使用者は、備品を紛失又は毀損した場合、速やかに市長にその旨を連絡しなければならない。

(管理責任)

第9条 使用者は、備品を善良に管理するものとし、他の目的に使用、又は転貸してはならない。

- 2 使用者は、備品に毀損又は滅失を生じさせたときは、それによって生じた修繕及び賠償の責任を負うものとする。ただし、市長が認めた場合はこの限りではない。

(返却)

第10条 備品の貸出期間は、原則として3日以内(市の休日を除く)とする。ただし、あらかじめ協議の上、貸出期間は1週間を限度として延長することができる。

- 2 使用者は、公園施設や備品の使用を終えたとき又は使用許可を取り消されたときは、ただちに原状に復して返却しなければならない。
- 3 返却に際して、市長が、備品の破損、汚損及びその他の異常の有無を確認するものとする。

(貸出・返却場所)

第 1 1 条 備品の貸出しと返却は、市長が指定した場所で行うものとする。

(事故等の処理)

第 1 2 条 備品の使用によって生じた事故等に関しては、使用者の責任において処理するものとする。

(委任)

第 1 3 条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附則

この要領は、令和 8 年 8 月 1 7 日から施行する。

別表（第2条関係）
公園利活用促進備品 リスト

区分	品名	大きさ	在庫
テント	四つ足テント		2 張り
	大型テント	外寸：（約）W450×D450×H280cm 収容可能人数：大人8名	1 張り
	タープ	サイズ：（約）W420×D410×H230cm （付属ポール使用時）	1 張り
	三角形ミニテント	外寸：（約）W370×D325×H200cm 収容可能人数：大人5名	1 張り
テント関係物品	大型テント用シート		1 枚
	茶色ペグ		7 本
	緑ペグ		12 本
焚き火台	足湯焚き火台		1 台
	火が高く上がる焚き火台		1 台
	吊下げフック付き焚き火台		2 台
	低い焚き火台		1 台
焚き火台関係物品	焚き火用軍手		5 セット
	火吹き		5 個
	焚き火トング		5 個
	薪用バック		1 個
	焚き火用グランドシート		5 枚
	火消壺		6 個
	薪割り用刃		1 個
ソファ	ソファ	サイズ：（約）W100×D50×H74cm 2人掛け用、車内で棚としても使用可	3 脚
イス	低めの焚き火椅子	サイズ：（約）W60×D50×H56cm、1人掛け用	20 脚
	四つ足イス		20 脚
テーブル	四つ足テーブル	サイズ：（約）W60×D100×H80.5/69/55.5/44cm 高さを4段階で調整可	2 脚
	箱型テーブル	サイズ：（約）W60×D48×H81cm	2 脚
	細いテーブル	サイズ： レッグA（2個）：（約）W34×D88×H2cm レッグB（1個）：（約）W34×D77×H2cm	2 セット
雑品	ハンモック		10 個
	物入れ&ごみ箱		1 個
	クッション&ブランケット		1 個
	マットレス		1 個
	玉入れ遊具		1 個
	持ち運びボックス		1 個
	球体型ライト		10 個
	スピーカー		1 個
	発電機		1 個

※各備品の写真は、「備品リスト（写真）」よりご覧いただけます。
 ※雑品の「クッション&ブランケット」と「マットレス」は授乳室セットとしてもご利用可能です。
 ※発電機の燃料は自己負担となります。
 ※大型テントと発電機は要相談

様式第 1 号（第 6 条関係）

備品借用届出書

年 月 日

生駒市長様

団 体 名
住 所
担当者名
電話番号

備品貸出要領第 6 条第 1 項の規定により、次の通り届出します。

貸出期間	年 月 日 ～ 年 月 日
使用場所	
使用目的	
貸出品目・数量	別紙 1－ の通りとする。
使用に関する誓約書	備品の使用に際して、次の事項を誓約します。 1．市長の指示に従い備品を適切に管理します。 2．届出時の目的外の使用、転貸はしません。 3．使用が終わり次第、速やかに返却します。 4．自己の責任により備品を毀損または故障させた場合は、市長の指示のもと、責任をもって弁償又は修繕を行います。 5．上記のほか、要領等を遵守し、かつ、市長の指示に従って使用します。

※添付書類：使用する公園の種別に応じて、別紙 1－1、1－2、1－3、1－4 のいずれかを添付する。

別紙 1 - 1

総合公園

借用を希望する備品について、右欄に必要な数量をご記入ください。

区分	品名	貸出し数の上限	数量
テント	四つ足テント	合わせて5張り	
	大型テント		
	タープ		
	三角形ミニテント		
テント関係物品	大型テント用シート	1枚	
焚き火台	足湯焚き火台	合わせて4台	
	火が高く上がる焚き火台		
	吊下げフック付き焚き火台		
	低い焚き火台		
焚き火台関係物品	焚き火用軍手	5セット	
	火吹き	5個	
	焚き火トング	5個	
	薪用バック	1個	
	焚き火用グラウンドシート	5枚	
	火消壺	4個	
	薪割り用刃	1個	
ソファ	ソファ	3脚	
イス	低めの焚き火椅子	20脚	
	四つ足イス	20脚	
テーブル	四つ足テーブル	合わせて2脚	
	箱型テーブル		
	細いテーブル	2セット	
雑品	ハンモック	10個	
	物入れ&ごみ箱	1個	
	クッション&ブランケット	1個	
	マットレス	1個	
	玉入れ遊具	1個	
	持ち運びボックス	1個	
	球体型ライト	10個	
	スピーカー	1個	
	発電機	1個	

※利用内容や状況に応じて、上記以外で貸出し数に制限を設ける場合がありますので、予めご了承ください。

※ペグについては、テントの貸出し数に応じて必要数をお渡ししますので、記入不要です。

※発電機の燃料は自己負担となります。

※大型テントと発電機は要相談

別紙1－2

地区公園

借用を希望する備品について、右欄に必要な数量をご記入ください。

区分	品名	貸出し数の上限	数量
テント	四つ足テント	合わせて4張り	
	大型テント		
	タープ		
	三角形ミニテント		
テント関係物品	大型テント用シート	1枚	
焚き火台	足湯焚き火台	合わせて3台	
	火が高く上がる焚き火台		
	吊下げフック付き焚き火台		
	低い焚き火台		
焚き火台関係物品	焚き火用軍手	4セット	
	火吹き	4個	
	焚き火トング	4個	
	薪用バック	1個	
	焚き火用グラウンドシート	4枚	
	火消壺	3個	
	薪割り用刃	1個	
ソファ	ソファ	2脚	
イス	低めの焚き火椅子	15脚	
	四つ足イス	15脚	
テーブル	四つ足テーブル	合わせて2脚	
	箱型テーブル		
	細いテーブル	2セット	
雑品	ハンモック	10個	
	物入れ&ごみ箱	1個	
	クッション&ブランケット	1個	
	マットレス	1個	
	玉入れ遊具	1個	
	持ち運びボックス	1個	
	球体型ライト	10個	
	スピーカー	1個	
	発電機	1個	

※利用内容や状況に応じて、上記以外で貸出し数に制限を設ける場合がありますので、予めご了承ください。

※ペグについては、テントの貸出し数に応じて必要数をお渡ししますので、記入不要です。

※発電機の燃料は自己負担となります。

※大型テントと発電機は要相談

別紙 1 - 3

近隣公園

借用を希望する備品について、右欄に必要な数量をご記入ください。

区分	品名	貸出し数の上限	数量
テント	四つ足テント	合わせて3張り	
	大型テント		
	タープ		
	三角形ミニテント		
テント関係物品	大型テント用シート	1枚	
焚き火台	足湯焚き火台	合わせて2台	
	火が高く上がる焚き火台		
	吊下げフック付き焚き火台		
	低い焚き火台		
焚き火台関係物品	焚き火用軍手	3セット	
	火吹き	3個	
	焚き火トング	3個	
	薪用バック	1個	
	焚き火用グランドシート	3枚	
	火消壺	2個	
	薪割り用刃	1個	
ソファ	ソファ	1脚	
イス	低めの焚き火椅子	10脚	
	四つ足イス	10脚	
テーブル	四つ足テーブル	合わせて2脚	
	箱型テーブル		
	細いテーブル	1セット	
雑品	ハンモック	5個	
	物入れ&ごみ箱	1個	
	クッション&ブランケット	1個	
	マットレス	1個	
	玉入れ遊具	1個	
	持ち運びボックス	1個	
	球体型ライト	5個	
	スピーカー	1個	
	発電機	1個	

※利用内容や状況に応じて、上記以外で貸出し数に制限を設ける場合がありますので、予めご了承ください。

※ペグについては、テントの貸出し数に応じて必要数をお渡ししますので、記入不要です。

※発電機の燃料は自己負担となります。

※大型テントと発電機は要相談

別紙 1 - 4

街区公園

借用を希望する備品について、右欄に必要な数量をご記入ください。

区分	品名	貸出し数の上限	数量
テント	四つ足テント	合わせて1張り	
	大型テント		
	タープ		
	三角形ミニテント		
テント関係物品	大型テント用シート	1枚	
焚き火台	足湯焚き火台	合わせて1台	
	火が高く上がる焚き火台		
	吊下げフック付き焚き火台		
	低い焚き火台		
焚き火台関係物品	焚き火用軍手	2セット	
	火吹き	2個	
	焚き火トング	2個	
	薪用バック	1個	
	焚き火用グランドシート	2枚	
	火消壺	1個	
	薪割り用刃	1個	
ソファ	ソファ	1脚	
イス	低めの焚き火椅子	5脚	
	四つ足イス	5脚	
テーブル	四つ足テーブル	合わせて1脚	
	箱型テーブル		
	細いテーブル	1セット	
雑品	ハンモック	3個	
	物入れ&ごみ箱	1個	
	クッション&ブランケット	1個	
	マットレス	1個	
	玉入れ遊具	1個	
	持ち運びボックス	1個	
	球体型ライト	5個	
	スピーカー	1個	
	発電機	1個	

※利用内容や状況に応じて、上記以外で貸出し数に制限を設ける場合がありますので、予めご了承ください。

※ペグについては、テントの貸出し数に応じて必要数をお渡ししますので、記入不要です。

※発電機の燃料は自己負担となります。

※大型テントと発電機は要相談